

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年2月14日

多摩市議会議員 おにつかこずえ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 望まない妊娠。この問題は女性だけの問題でしょうか？
- 2 給食を考える

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 6年 2月14日	No.18
	午後 3時40分	

1 望まない妊娠。この問題は女性だけの問題でしょうか？

日本では年間約 80 万人赤ちゃんが産まれます。一方で年間約 12 万件の人工妊娠中絶が行われています。思いがけない妊娠、望まない妊娠はそれほど多いのです。妊娠の事実を隠し通さなければならない妊婦さんは、誰にも話せず、相談も出来ず、自宅やホテル、または車の中などで秘密に産産し、赤ちゃんを遺棄する女性も未だに絶えません。

これは豊かな日本で現実に起こっている事です。しかし新聞やテレビでは取り上げられる事は少なく、あまり知られません。実際には 0 歳児の虐待死はかなり多いです。視察に伺った、「こうのとりのゆりかご(赤ちゃんポスト)」を運営する熊本県慈恵病院では、24 時間体制で相談、受け入れ体制を整えています。赤ちゃんポストのドアを開けるとベッドにはお母さん宛の手紙が置いてあります。

無記名でも、名前を残す事も出来ます。ドアを締めると二度と開ける事は出来ません。外でお母さんの泣き声が聞こえる事も有ります。(担当が外に向かいます)

赤ちゃんは医師の診察を 24 時間受けられます、産まれたばかりの赤ちゃんは緊急を要する事が多く、病院だからこそ助けられる命が有ります。

助けられた赤ちゃんが直面するのは行き先の問題で、特別養子縁組、里親制度など、1 日も早く暖かい家庭に入って貰いたいと、あっせん事業者(命を繋ぐゆりかご)の活動をしています。

次に、全国一の里親制度の委託率である「特定非営利活動法人静岡市里親家庭支援センター」の視察を行いました。特徴は児童相談所の中に有るため連携が取りやすく素早く対応ができることです。

里親制度を沢山の人が知って頂く為に小学校区に 1 つ里親カフェを開設し気軽に説明を聞けます。里親希望の方には里親研修に参加して頂き卒業した方はほぼ里親になるそうです。1 日里親体験や里親の親の会との連携もしっかりされています。

里親家庭を支える為の 3 つの柱(啓発)(研修)(相談、支援)を地域に理解して貰う為の地域毎の研修会も開催しています。

これを踏まえて質問致します。

- (1) 望まない妊娠についての市の相談窓口はどこになりますか？
- (2) 多摩市での人工妊娠中絶の件数を伺います。
- (3) 多摩市と児童相談所の里親制度の連携の仕方を伺います。
- (4) 里親制度の委託率を上げる為の多摩市取り組みを伺います。

2 給食を考える

給食とは学習の教材の役割があります。子どもの食生活の改善をする為に、給食を通して食に対する正しい知識と望ましい食生活が出来るように学校でも食育に取り組んでいます。(文部科学省)

先日給食センターで給食を頂きました。

これを踏まえて質問させていただきます。

- (1) 給食の時間が短いとお聞きしましたが配膳片付けまで何分かかるのか伺います。
- (2) 子どもの格差を無くす為、給食費は無償化にする必要があると思えますがお考えを伺います。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年2月15日

多摩市議会議員 あらたに隆見

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 DXの推進状況について

2 福祉政策を担う財政援助団体との取組みについて

答弁者

市長・教育長等

受付	令和6年2月15日	No.20
	午前8時58分	

項目別質問内容

1. DXの推進状況について
多摩市は本庁舎建替や多くの施設の更新時期をむかえ、これから大きく生まれ変わる転換期でもあります。
大事なことは器の更新ではなく、いかに市民サービスが向上し、後世負担がかからないように効率の良い業務に転換していくかがこれからの多摩市に求められている大きな課題と捉えています。
施政方針では令和6年度は4月に組織改正を行い、本格的に第六次総合計画に取り組み、未来に向けて基盤をつくり、新たな一步を踏み出す年とされています。
未来に向けての基盤づくりではDXの推進は欠かせない視点であります。
これからどのように進めていくのか、確認の意味で以下質問いたします。
(1) 現在、情報システムの標準化・共通化の検討が進められていますが、多摩市では今後どのように取り組まれていくのか、また、現状の課題などがありましたらお伺いします。
(2) 東京都の令和6年度の予算内容について明らかになってきましたが、都のデジタルサービス局の令和6年度予算メニューの中で多摩市はどのようなことに取り組もうとされているのかお伺いします。
(3) 市民サービスの向上という意味では行政手続きのオンライン化の推進は大事な取り組みです。国はオンライン化の実施を義務化していますが、地方自治体としては努力義務となっております。多摩市に於いても行政手続きのオンライン化が進められていますが、オンライン化することによる住民側のメリットはどのように捉えているのか、また、今後どのような手続きのオンライン化を検討しているのかお伺いします。
(4) 施政方針の中でもDX推進の基盤は人財育成であり、育成のための研修を実施していくとありました。DXの取り組みも多岐にわたっていますが、多摩市ではどのようなスキルを身につけた人財を育てようとしているのかお伺いします。
2. 福祉政策を担う財政援助団体との取り組みについて
多摩市の福祉行政を担ってくださっている社会福祉法人多摩市社会福祉協議会（以下 多摩社協）が社会福祉法人として今年50周年を迎えました。心よりお慶び申し上げます。また、公益社団法人多摩シルバー人材センター（以下 シルバー）も43年がたち、両団体には多摩市を長きに支えてくださり、また、近年は新型コロナウイルス感染症という経験したことがない苦難の中も並々ならぬご努力で乗り切っていただいたことに心より感謝申し上げます。
今回は多摩市として指定管理とは違う形で、高額な財政支援をしています。2団体について今までの評価や今後の取り組みについて以下質問いたします。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年2月15日

多摩市議会議員 池田けい子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 障がい者を守り、近隣トラブル解決のために
- 2 “ペットは家族”住宅問題・防災の視点から考える

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 6年 2月15日	No.21
	午前 9時 4分	

項目別質問内容

1. 障がい者を守り、近隣トラブル解決のために
<p>多摩市は、障がいのある人もない人も共に暮らしやすい多摩市にしていくために、市民や事業者の方々と一緒に準備を進め、令和2年「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」を制定しました。その前文には「人には皆異なる人格や個性があること、違いがあることを誠実に受け止め、多摩市、市民及び事業者が協力してこのような状況を変えていかなくてはなりません。私たちは、誰もが健やかで幸せを実感できる健幸都市の実現のためにも、障がい者への差別をなくし、障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが暮らしやすい共生社会を目指し、この条例を制定します。」とあります。</p>
<p>心身に障がいを抱え、日常生活に支援を必要とする方（障害手帳所持者）は増加傾向にあり、さらに近年は、医療や障害・介護サービスを受けておらず、障害を受容されていない方も増えているように感じます。それは時として、近隣トラブルとして表面化することがあり、近隣住民の方々からは、「私たちの声は聴いてもらえない」「条例で謳われている“誰もが暮らしやすい共生社会”となっていない」、との声があります。地域住民の方々に、障がい者への理解を求めるとともに、近隣の困り事となっている現状を解決するための対策を講ずることが不可欠だと思います。</p>
<p>2022年に改正された「障害者総合支援法」がこの4月に施行されます。今回の改正の目的は、障がいや難病を抱えていても安心して暮らせる、地域共生社会の構築であり、「暮らし方、就労に関する利用者のニーズへの柔軟な対応」「精神障がい者や精神保健に課題を抱える方への対応の充実」「虐待防止の徹底」「関係機関との連携強化」が大きなポイントとなります。私が特に注目するのは、支援拠点の整備を市町村の努力義務とすること、地域の協議会において守秘義務を守り、個々の事例の情報共有を努力義務とすること、精神保健福祉士の業務に、精神保健に課題を抱える人への相談支援の追加をすること、医療保護入院の見直しなどです。</p>
<p>この多摩市で、障がい者やそのご家族が安心して住み続けられるよう、障がいのある方の生活を地域全体で支えられるよう、様々な相談ができ、地域が抱える課題に向き合うための整備を進めていくことが必要と考え、以下質問いたします。</p>
<p>(1) 自立支援協議会における、個別ケースの支援事業の検討について伺います。</p>
<p>(2) 精神保健福祉法改正により「精神障害者のほか精神保健に課題を抱える方も対象とする」ということとなりますが、市内における「精神保健に課題</p>

項目別質問内容

を抱える方」の現状の認識と、またその支援における現在の課題等について伺います。
(3) 平成 27 年度に位置付けられた、障がい児、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための相談や体制づくりを市町村の実情に応じて柔軟に実施できるよう定めた「地域生活支援拠点等」の整備状況について伺います。
(4) 相談支援を担う人材育成について、現状と課題、取り組みについて伺います。
(5) 地域の福祉に関する相談支援の中核的役割を担い、障害のある方のニーズに対応する総合相談や相談支援体制の強化、地域移行、地域定着、権利擁護、虐待防止など、あらゆる役割を果たす「基幹相談支援センター」の早期設置を要望しますが、設置に向けての検討現状を伺います。
2. “ペットは家族”住宅問題・防災の視点から考える
1 月 1 日に起きた能登半島地震では、ライフラインの復旧が徐々に進み、2 次避難や仮設住宅への入居など、支援が加速しています。ペット支援についても、相談窓口が早々に設置され、被災ペットの一時預かりや、ペットとともに住める仮設住宅の確保、ゲージ等の供給を行うなど広がりを見せています。しかし、発災当初はペットを避難所に連れていくことができず、自宅に留まった人や車中泊で過ごす人がいました。珠洲市では 1 月中旬、「ペットがいるから避難所に行けない」と話していた男性とみられる遺体が発見されました。同行避難や同伴避難の十分な体制がとれ、周知徹底がされていたら、このような事態はきっと避けられたのではないのでしょうか。
羽田空港で発生した海上保安機と JAL 機の衝突事故では、全員脱出できた JAL 機の乗員・乗客 379 人に対し、貨物室に預けられていたペット 2 匹の救出は叶わず、著名人を巻き込む「大論争」に発展しました。同伴搭乗の可否はともあれ、「ペットはモノではない」「ペットは家族の一員」「ペットはかけがえのない存在」という思いは、飼育の経験がある方は共感できることだと思います。
また、動物と触れ合うことは癒しやストレス解消になるだけでなく、認知症やうつ病などの症状改善も期待できる、アニマルセラピーとして医療や福祉などさまざまな分野で取り入れられており、ペットを飼育することは心身ともに大きな効果があるといわれています。しかしながら、本来なら飼い主が最後

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年2月14日

多摩市議会議員 本間としえ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 今こそ平和な未来へのリーダーシップを

答弁者

市長・教育長等

受付	令和6年2月14日	No. 22
	午後8時47分	

項目別質問内容

<p>1. 今こそ平和な未来へのリーダーシップを</p> <p>グローバル化の進展により、さまざまな課題が一国だけでは対応しきれない時代になっています。とりわけ、全人類の未来にとって最重要のテーマが核廃絶と気候危機です。公明党は党綱領に、地球規模の課題に取り組むには「『地球民族主義』という人類共同体意識が欠かせない」と明記しています。一国のみの利益に固執するのではなく、「地球益」「人類益」を優先して考え、行動する「平和の党」「環境の党」としての使命を改めて自覚しなければなりません。「生命の尊厳」「人間の尊厳」に基づく社会を築いていきたい。その視点から課題の解決に向けて奮闘しています。</p> <p>広島と長崎に原子爆弾が投下され、人類が核兵器の脅威を目の当たりにした後も、米国とソ連（現ロシア）が対立する冷戦期には、し烈な核軍拡競争が繰り広げられました。米ソに加え、英国やフランス、中国も核兵器を保有し、ピーク時の1986年には約7万発もの核弾頭が世界に存在しました。そのさなかの1968年6月に、核兵器不拡散条約（NPT）が国連総会で採択されました。一方、冷戦末期の1985年11月、当時の米国のレーガン大統領とソ連のゴルバチョフ書記長が「核戦争に勝者はなく、核戦争は決して戦われてはならない」と訴える共同声明を発表。これを契機に、米ソは1987年12月に中距離核戦力（INF）全廃条約に、1991年7月に第1次戦略兵器削減条約（START I）に調印し、核軍縮に乗り出しました。2009年1月に米大統領に就任したオバマ氏は同年4月、チェコのプラハで「核兵器のない世界」の実現をめざすと演説。オバマ政権時の10年4月には、米国とロシアが、START Iの後継となる新戦略兵器削減条約（新START）に調印しました。</p> <p>2023年1月の時点で世界には依然、1万2512発の核弾頭がありますが、核廃絶の実現には暗雲が立ち込めています。まず、NPTでの交渉が停滞しています。2005年に開かれたNPTの履行状況を見直す再検討会議では交渉が決裂。2010年の再検討会議では、核兵器の非人道性への憂慮を明記した最終文書が採択されましたが、2015年と2022年の再検討会議での交渉は決裂で終わりました。核保有国のインドとパキスタン、保有が疑われるイスラエルがNPTに参加していないことも問題です。NPTから脱退した北朝鮮は核・ミサイル開発を加速しています。また、米国はトランプ政権時の2019年2月にINF全廃条約を破棄。これにより、同条約は同年8月に失効しました。今や米ロは、INF全廃条約で禁止されていた中距離核兵器の開発を進めています。中国は、2030年に米ロに並ぶ核保有大国になるのではと懸念されています。さらに、ロシアは2022年2月から開始したウクライナへの侵略に伴い、核兵器の使用も辞さない構えを見せています。ロシアは2023年2月に新STARTの履行停止を表明。同年11月には包括的核実験禁</p>

項目別質問内容

<p>止条約（CTBT）の批准を撤回し、核実験を再開する可能性も示唆しています。こうした中、2017年7月に国連で採択された核兵器禁止条約（以下核禁条約）が、核廃絶を実現する上で重要です。ただ、核保有国とその同盟国などが参加を拒否しており、同条約を支持する非保有国との対立が深まっています。</p>
<p>公明党は結党以来60年、核廃絶を一貫して主張し、行動を起こしてきました。2010年のNPT再検討会議を成功させたいとの非政府組織（NGO）関係者からの協力要請を受け、2009年12月に核廃絶推進委員会を設置。NGOと政府の橋渡しをしつつ、政府に核廃絶への取り組みを訴えています。党推進委は核禁条約の成立に貢献し、2017年にノーベル平和賞を受賞した「核兵器廃絶国際キャンペーン」（ICAN）とも意見交換を重ねてきました。2021年に発効した核禁条約を核廃絶に向けて、めざすべきは、核兵器の開発から保有、威嚇、使用まで全てを禁止する核兵器禁止条約への参加です。現在、締約国は70カ国・地域に達していますが、核保有国や米国の核抑止力に依存する日本は参加していません。核禁条約は、核廃絶の国際規範を確立するものであり、将来的に日本や核保有国も参加すべきです。まずは日本政府が締約国会議にオブザーバー参加し、核保有国と非保有国の橋渡し役を担うことを求めています。昨年11月27日から12月1日まで米ニューヨークで開かれた核禁条約の第2回締約国会議は、残念ながら日本政府がオブザーバー参加を見送る中、公明党は昨年につき2回目の参加となりました。公明党核廃絶推進委員長の谷合正明参院幹事長は、国際NGOが主催する世界各国の国会議員による会合で「核なき世界」に向け「唯一の戦争被爆国・日本の政治家として議論に貢献していく」と訴えました。条約で定める核兵器の被害者援助と環境修復について、日本が貢献するよう求めるとともに、核禁条約を締結・批准できる環境整備に党を挙げて取り組んでくと述べています。</p>
<p>このほか、公明党は、核保有国と非保有国の有識者が核軍縮に向けて意見を交わす、『核のない世界』に向けた国際賢人会議』を後押ししています。溝が深まる核保有国と非保有国の間で、まずは双方の民間有識者から対話の可能性を探るのが目的で、昨年12月には長崎で開催されています。</p>
<p>ロシアが核兵器を使いかねないとの不安が高まる中、山口代表と党推進委は2022年5月と23年5月に、岸田文雄首相に対して、核兵器の使用を断じて阻止し、「核兵器の不使用の記録」を維持することや、世界が核軍縮・不拡散の潮流を取り戻すための強力な取り組みなどを進めるよう提言しています。日本は唯一の戦争被爆国として国際社会に核廃絶を訴える権利と責任があります。この点、昨年5月に広島で開かれた核保有国を含む先進7カ国首脳会議（G7広島サミット）では、平和記念資料館を訪問して被爆の実相を共有し、世界の指導者が「被爆の実相」に直接触れ、「核の非人道性」を改めて確認した意義</p>

項目別質問内容

<p>は大きいです。核の使用と威嚇を許してはならないとの共通認識の下、核抑止に代わる安全保障のあり方や「核の先制不使用」誓約に向けた議論を日本がリードすべきです。</p> <p>すべての国の核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現を希求し、多摩市としてできることは何か、そして多摩市の平和啓発事業発展拡大のために以下質問いたします。</p>
<p>(1) 多摩市の核兵器廃絶と世界の恒久平和実現に向けてのお考えを伺います。</p>
<p>(2) 多摩市平和展市民会議と多摩市平和展について 課題、及び今後の展開について伺います。</p>
<p>(3) 多摩市子ども被爆地派遣事業について 課題、及び今後の展開について伺います。 また、派遣人数の増員とOBOG・関係大学生同行の継続を求めますが如何でしょうか。</p>
<p>(4) 様々な企画と周知について 他自治体では、親と子の沖縄や鹿児島県知覧等への派遣や平和バスツアー・平和のポスター展・平和コンサート・平和灯籠流し・平和マップウォーキング・平和講話とすいとん試食会などを開催しています。多摩市でも平和啓発事業をもう一步市民に広げ、様々な年齢層が参加しやすいアプローチと周知を工夫できませんか。</p>
<p>(5) 修学旅行費の助成について 沖縄や鹿児島県知覧の平和祈念会館等を修学旅行地を選択し、生徒が実際に現地に行って肌で感じることは非常に有効だと思います。しかし、沖縄や鹿児島県知覧となると保護者の経済的負担は大きく、学校としては決めかねる所だと思います。是非、その場合の旅費補助を市に要望しますが如何でしょうか。</p>
<p>(6) 教員研修の提案について 沖縄では平和教育指導者養成講座を開講し、教育現場を実際に持つ教育者及び関係者が集い、ネットワークの構築および、教材開発、カリキュラム開発を行う、アクティブラーニングを使った学びを実践しています。 次世代に向けて平和教育の人材育成は不可欠です。良質の作品を通して、戦争の悲惨さと平和への希望を自分事として感じる体験がまず指導者の側に必要です。体験者が高齢化する中で、実際には体験していなくても、その体験を自分事として伝えることのできる伝承者の育成が不可欠です。さらに、伝承者は、年齢性別国籍職業を問わず、本当に平和を望み、核兵器の廃絶や国家間の争いを武力ではなく対話で粘り強く行うことを望む人々が伝えていくことで「微力だけれど無力ではない」「人と人が手をつなぐこと」「非暴</p>

項目別質問内容

<p>力によって暴力を排除する」姿勢を子どもの頃から育む必要があり、働きかけ方、つまり教育によってそれは可能だと考えます。したがって、教員研修を行う講師は、大学生や子ども被爆地派遣経験者、KPKA メンバーなどが担い、共に学び合う研修会を積み上げていく事を希望いたします。クプカリストルシスターズや学生などが現職の先生方や校長先生に紙芝居の実演の方法を教えたり、被爆地へ行って何を考えたかを伝え、対話する機会など、講演会ではなくワークショップが複数回持てると良いかと思えます。その上で、沖縄、知覧、広島、長崎への研修を選んでいく事ができればと思いますが、市の見解を伺います。</p>
<p>(7) 平和教育について</p> <p>先日、多摩市永山中学校で恵泉女学園大学の岩佐教授率いる平和紙芝居サークル KPKA の学生さんによる、平和授業が道德の時間に行われ、見学させて頂きました。年代の近い留学生の話を目に聴き考える中学生の素直さが印象的でした。KPKA さんは市内小学校や桜の丘学園でも平和学習の講師を務めています。被爆者派遣事業に参加した現在高校生のOGは横浜の中学校の講師も務めたそうです。平和を学ぶ出前授業の認識と見解、又、市内小中学校の平和教育の実態を伺います。</p>
<p>(8) 国際交流を通して平和への想いを外国ルーツの方々と共有する企画を</p> <p>1月26日「大人の紙芝居」というテーマで開催された国際交流センター主催のイベントで出会ったポーランドの方がクプカシスターズとして、西落合小学校のお話会に紙芝居デビューをしたそうです。外国から日本に来た方々はそれぞれの国の戦争や紛争の経験を背負っていらっしゃるの、紙芝居の『のぼら』や『二度と』『おかあさんのはなし』などに共感をもって、涙しながら鑑賞され、恵泉女学園大学の岩佐先生の元へ「実際に自分も演じ手になってみたい」とご連絡をくださったそうです。</p> <p>岩佐先生からは、「子どもたちの心には『異文化理解』も大切ですが、実は多様な人々と親しく交流して違いを見つけるという出発点ではなく、逆に、自分と同じなのだ、同じ人間であり、同じ心を持ち、同じように家族を大切にしている人々なのだ」という実感をもつことのできるパーソナルな関係が大切だと思えます。なぜなら友達のいる国とは戦争などしたくないからです。その意味で、違いから出発する教育と同じ点を見つける心を育てる教育の両輪が必要だと思えば、国際交流を通じた平和を愛する心を醸成する市の文化と価値観が大切です。」と教えて頂きました。私もその通りだと思います。</p> <p>「大人の紙芝居」は平和への想いを外国ルーツの方々と共有する素晴らしい企画として実績となっています。また、こどもひろばOLIVEでは国際ファミリー子育て交流会が好評だと聞いています。子育て支援の場や、義務教育の場で海外ルーツの方と日常的に交流できるイベントや子育てカフェ</p>

項目別質問内容

などができると、さらに住みやすく暮らしやすい場になるのではと考えますが、市の認識と見解を伺います。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 多摩市子ども被爆地派遣事業の選考方法と派遣人数と応募者数(過去5年間)

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年2月15日

多摩市議会議員 しらた 満

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 これからの多摩市民の安全・安心の確保

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 6年 2月15日	No.23
	午前11時21分	

項目別質問内容

1 これからの多摩市民の安全・安心の確保
(1) 異常気象の時代、施政方針でも、国連のグテーレス事務総長が「既に地球沸騰化の時代に入った」と話されるように、猛暑、超巨大台風、洪水など気候危機による激甚化した災害が世界各地で多発しています。大規模な山火事、氷河の融解さらには感染症などとの複合災害も想定しなければなりません。とのべられています。
それでは今、多摩市が必要としているインフラ整備とは何か、今までは何をすれば国・東京都の補助金を得られるのか、そして財政上有利になるのか、損得勘定が優先されてきたことも否めません。
これからは多摩市として、本当に必要なインフラ整備を自ら正しい考え方を持つようにしていかなければならないと思います。
緊急時、災害時の市民の安全・安心を確保する信頼性の高いインフラ整備について、そして現状の課題と今後の取り組みについて以下質問いたします。
① 去る本年2月の大雪による市民生活に支障をきたす様な道路や交通障害は、市や周辺でどの様な状況であったか、また復旧までにかかった日数などを伺います。
② 危機管理として、緑の保全地区の倒木や火災などに対して、どの様な防災計画や安全対策が行われているのか伺います。
③ 幼稚園、保育園などや小中学校の通学路や施設周辺の安全確認や安全確保の計画や改善の具体例について道路整備や交通安全の視点から伺います。
④ メリハリをつけた管理を行い健全な街路樹空間を作る多摩市街路樹よくなるプラン初版と改訂版の課題別の取り組みの成果について伺います。
⑤ 多摩市内のなら枯れの数と今後の対応について伺います。
⑥ 現在の緑のルネッサンスの取り組みについて伺います。
⑦ 今後、市民との協創を掲げる阿部市長が目指す緊急時や災害時の多摩市の安全・安心の担い手について、多摩市の高齢化の行末や、阪神淡路大震災や東日本大震災や能登半島地震などを踏まえるとともに、首都直下型地震などで多摩市の被害想定に基づき、お考えを伺います。
(2) 市民の安全・安心は、市長や行政にとって最も重要なことだと考えますが、コロナ終息後の今回の市長の施政方針にはほとんどふれられていないの是一目瞭然です。しかし、市民生活が以前の様に戻るにしたいが、学校で不審者が出て登校に見守りが必要になったり、危害を加えるような例もあるということです。
インクルーシブやダイバーシティ、プライバシーなどとの関連で難しい点もあると思いますけれど、そのような時の見守り方について以下質問いたします。

